

令和2年2月

第2回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和2年第2回和光市教育委員会定例会日程

令和2年2月20日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告・協議事項

日程第3 付議案件

(1) 議案第1号 令和2年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動案について（非公開）

(2) 議案第2号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について

日程第4 協議報告事項

(1) 令和元年度卒業証書授与式について（教育委員会告辞・参列者）

(2) 令和2年度和光市教育行政の基本目標と重点施策（案）について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	牧 江利子

欠席委員（1名）

委 員	村 中 秀 人
-----	---------

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	結 城 浩一郎
〃 次長兼教育総務課長	長 坂 裕 一
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	田 中 克 則
〃 教育総務課課長補佐	柴 崎 敏 夫

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。第三学期もあっという間に半ばとなり、中学校卒業式まであと15日、小学校は21日を残すのみとなっています。コロナウイルスの感染拡大の防止策として、市が主催・共催するイベントは中止をしている状況であり、これから大きな儀式的行事である卒業証書授与式を控えている学校においても、感染拡大防止の観点からどのような式の在り方が望ましいか検討をしていく必要があります。また、このところ、インフルエンザで学級閉鎖の措置をとる学校が徐々に増えていることも懸念されます。

それでは、これより令和2年第2回和光市教育委員会を開会いたします。

本日、村中委員がまだお見えになっておりませんが、欠席の連絡は入っておりませんので、後程いらっしゃるものと思われます。

次第に従って、進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山下委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長の報告

○大久保教育長 日程第2、教育長協議・報告事項。

教育長報告をいたします。

2月3日、校長会を開催しております。その後、和光市地域子ども防犯ネットによる防犯講演会と青少年問題協議会に出席しました。

4日、日本移植支援協会から和光市へ、臓器移植の啓発絵本「大きな木」の寄贈がありました。それを受けまして和光市役所にて寄贈式を行いました。寄贈されました絵本は、和光市内各小中学校に配布するとともに、道徳などの授業でも活用される予定です。

また、その日は、市長とともに第五小へ学校訪問を行いました。

5日、大和中学校にて研究発表がありました。

6日、2月政策会議、北原小学校にて研究発表がありました。

7日、和光市社会教育功労者選考委員会を行いました。市教研実践報告会、環境づく

り市民会議懇談会に出席しました。

10日、いじめ問題対策連絡協議会による人権講演会がサンアゼリア小ホールにて行われましたので、そちらに出席をしました。

12日、初任者研修に係る公開授業があり、本町小、大和中、新倉小を回りました。

13日、初任者研修に係る公開授業があり、北原小、白子小、下新倉小、第三小を回りました。

14日、南部教育長会議・教育長協議会に出席しました。

15日、総合体育館にて、スポーツ少年団卒団式が開催され出席しました。

17日、叙勲の勲章等をお渡しするため戸部前教育長のお宅を訪問しました。学校給食協会理事会、和光市人権教育推進協議会に出席しました。

18日は先ほど申し上げた初任者研修に係る公開授業を残りの広沢小、第四小と第五小で行いました。

19日は臨時政策会議でした。

20日定例教育委員会、この後、教職員との懇談会も予定しております。

明日から3月の定例市議会が開会されます。また、スポーツ推進委員選考委員会の予定です。

それから22日に予定していた市の関係の行事はすべて中止となりました。

23日、和光市ミニバス卒団ファイナル大会、これは市の主催というよりも連盟の主催ですので、おそらく行われるんだろうと思います。

また、29日は第四小学校区の地区社協の設立総会に出席予定です。

以上です。

何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、なければ次に進みたいと思います。

協議事項といたしますか、お手元のほうのコミュニティ・スクールの概念図を配付をさせていただきます。カラー刷りです。

これが、これから和光市のコミュニティ・スクールをどう進めていくかというときの組織図を概念的にまとめたものです。

現在、和光市は、コミュニティ・スクールの指定というのは平成30年から行っていて、既に白子小、新倉小はこの3年の指定が切れるわけです。残りの学校は、また次年度も

指定期間となります。

現在、和光の課題としては、学校に学校運営協議会を設置することを指定はしているのですが、その後、この真ん中にあるこの薄い水色の部分で括弧になっているところ、地域活動協働本部、こういった組織が未設置です。これは社会教育法上の位置づけです。

平成29年の4月から改正施行されている社会教育法の中で、こういう地域活動協働本部をつくりましょうと、つくらないと円滑な機能がしないということになるわけです。

さらに、そこに地域学校協働活動を推進するためのコーディネーター、こういった人材を配置する。つまりまとめ役です。これは、教育委員会からの委嘱になるわけです。つまり、法に基づく委嘱ということになります。

学校運営協議会の委員さんは、これ地教行法上の位置づけによる任命をさせてもらっているわけですが、いずれにしてもこの運営協議会の委員さん並びにこういった活動推進委員に当たるコーディネーターは、法的な根拠の下に位置づけていくということになります。

そのためには、この和光市教育委員会の中にも和光市学校運営協議会推進委員会みたいな、これは名称はこれからまだ検討の余地があると思うんですけども、こういう組織をして市内12校のコミュニティ・スクールの推進状況等を常に把握しながら指導、助言、支援できるような体制を整えていかないと、指定して終わりという形になってしまわないようにしていく必要があります。

もう一つは、今、市民活動推進課というのが6階にあるわけです。さらに、4階には学校教育課と生涯学習課がある。この連携がなかなか取れていない状況もあるので、この市民活動推進課と学校教育課、生涯学習課が密接な連携を取ることによって、さまざまな地域の活動をしている人たちを掌握もできるだろうし、一方では生涯学習課においてはコーディネーター的な役割を果たす人材の育成というものをしていかなければ、なかなか人が育ってこないわけで、委嘱できないと思っています。そういう取組をこれからしていくこととなります。

薄緑の部分は、これは地域・保護者・学校支援ボランティアということです。和光市内にはこのほかにもたくさんあるんですけども、学校と直接的に関われる、または関わってこられた組織として幾つかピックアップしたものです。こういう組織をうまく束ねていかないと、なかなかコミュニティ・スクールが円滑に機能しないというふうになりますので、この概念図に基づいてこれから整備をしていきたいなと思っているところ

です。

運営委員さんになられている方々も、自分たちの役割というのは一体何だというのが見えづらい部分もあるのかなと思いますので、今、3つの働きというものを中心にしながら、また学校の校長においてもこの辺のところの明確な位置づけというのも持っていないと、なかなか運営協議会開いても学校からの報告だけで終わってしまうような状況があります。

やはり、その運営委員さん方は学校を円滑に推進していくための下支えをしていただける方々ですので、いろんな意見が校長に対して出してもらい、そういう組織にしていけないとまずいのかなと思っております。

この概念図は、下に書いておきましたけれども、社会教育法であるとか、地教行法であるとか、そういった法的な根拠に基づいて整備した場合にこのような組織になっていくということでまとめました。これは教育委員さん方にもちょっと見ておいてもらえればと思います。

この件については以上です。

何かありましたら、御質問いただければお答えしたいと思います。

どうぞ。

○山田委員 この地域学校協働活動コーディネーターというのは、特別な資格みたいなものがあるような方なんですか。

○大久保教育長 その資格がなければできないということではなくて、やはり地域にいらっしゃる方が学校と密接な連携を取れるような方であって、なおかつその運営協議会の役割というものを御理解いただいた中で力を発揮してもらえばいいのかなと思います。

特に資格が必要だということではない。でも、そういう役割を身につけてもらうために人材育成ということで市のほうできちっとした講座を組んでいく必要があるというふうに思われます。

ほかによろしいですか。

牧さん、どうですか。

牧さんは運営委員やられて。

○牧委員 やりました。

先ほど大久保教育長が言ったとおり、地域の人々の役割と学校の役割が明確ではなかったもので、学校、意見が出て終わってしまうというのがあったので、こういうちょっと

道筋があると、それに対してお互いがお互いでいい意見が言えて、いい協力ができるんじゃないかと思います。

○大久保教育長 山下委員、何かありましたら。

○山下委員 従来のいわゆる評議員さんであるとか、あと学校応援団が一応外側にあるんですけれども、それから地区社協であるとか、何かいろんな団体があり過ぎて、割とあの人もこの人もという、同じでという、特に私の子どもが通っている本町エリアは、もうほとんどシーアイハイツの人しかいないという感じですので、シーアイハイツの中の理事会の委員会もやっていて、地区社協もやっていて、こういうのもやっていてと何個も何個も。この人何の立場でここにいるんだっけと、そういう感じにやっぱりなっている気はするので、役割分担とか何の資格でどこまで権限があつてというのは整理されていかないと、皆さんとてもやる気はあるので、何らかの形で貢献したいという気持ちはあるんですけれども、それがうまく反映されないかなど。

○大久保教育長 おっしゃるように学校評議員制度というのは、せっかくつくったけれども、なかなか機能してこなかったという反省に基づいているんです。

やはり、その運営協議会の委員さん方にある一定の権限を持たせていくということが大事なんです。その権限とは何かというと、運営のところで、例えば学校長がその自分の学校の運営方針というのを説明するわけです。そして、運営委員さん方に理解とか協力依頼をする。今度は、逆に運営委員会の委員さん方は、それを聞きながら校長に対してその経営案について意見を述べると、そして、その運営協議会で決定されなかったら学校経営が進んでいかないというふうになるわけです。

でも、今まで見ているとそういうふうになっていないんです。つまり、それは運営委員さん方のほうが校長から出されたものをただ認めていくという形であったからなんです。実はそうじゃなくて、運営委員さんも法的な責任を持たなきゃいけないんです。そうすると、きちっと校長先生、これでいいんですかと、これでどういう成果が出るんですかということはかなり突っ込んだやり取りをしていかないと、その学校の課題を洗い出しながら改善していくことになっていかないなということで、そのこのところが大きく評議員とは違うんです。かなりの権限を持っているわけです。

ただ、日本の学校運営協議会制度というのは、イギリスと違って教職員の任命についてはさほど強い権限を持っているわけではないんです。イギリスの学校理事会制度は、もう全てそこで教員の任用までやるんです。ですから、ここまでになるとなかなか大変

なんですけれども、いずれにしてもかなりの権限を持っているということを運営委員さん方が理解していただかないと、本当の役割が果たせないなというふうには思います。

あとよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に日程第3、付議案件のほうにまいります。

本日の付議案件は、当初3件でしたが、議案第3号の取り下げがありますので、2件になります。ついては、取り下げの理由を生涯学習課から説明をお願いします。

また、議案第1号は人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号により非公開として最後に審議をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、第1号については非公開ということで最後に審議を回したいと思います。

それでは、議案第3号 和光市図書館推進員設置要綱の一部改正についての取下げ理由を、茂呂生涯学習課長よりお願いします。

○茂呂課長 それでは、議案第3号 和光市図書館推進員設置要綱の一部改正につきましては、市全体といたしまして非常勤特別職が会計年度任用職員へ移行する予定であることから、その関連性も含めまして今後の定例教育委員会において御審議いただきたいと考えておりますことから、取下げとさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○大久保教育長 今、茂呂課長のほうから取下げの理由があったわけですがけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、次にまいります。

議案第2号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について。

教育総務課の内容説明の後、それぞれの課より候補について説明をお願いしたいと思います。

それでは、長坂次長。

○長坂次長 議案第2号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について、最初に教育総務課から説明をいたします。

資料2をお手元にお願いいたします。

こちらは、和光市教育委員会表彰規程に基づき、和光市の社会教育の振興に功績のあった方を表彰するため、添付した別紙のとおり被表彰者を推薦するものです。

この表彰は、毎年1回定期に行なっており、今回の表彰式は3月23日月曜日に行います。日程詳細は、その他報告で改めてお知らせをいたします。

今回の推薦では、7名の方が候補者となっておりますので、被表彰者の決定についてお諮りいたします。御審議のほどよろしく申し上げます。

なお、お一人お一人の推薦理由については、生涯学習課、スポーツ青少年課から順次御説明をいたします。

教育総務課は以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、早速、生涯学習課、スポーツ青少年課から説明をお願いします。

○茂呂課長 それでは、令和元年度和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について説明をいたします。

生涯学習課では、公民館を含めまして6名です。

初めに、下新倉ささら獅子舞保存会からの御推薦が3名です。

お1人目は、石田一雄様です。現在の職務は、下新倉ささら獅子舞保存会において笛の指導員でいらっしゃいます。勤続年数は42年です。常に技術研さんに励み、市指定無形民俗文化財保存のため後継者の育成に力を注いでいらっしゃいます。

お2人目は、田中義将様です。田中様も、市指定無形文化財の下新倉ささら獅子舞保存会において笛の指導員であり、勤続年数は42年です。

3人目は、田中由友様です。田中様も、同様に下新倉ささら獅子舞保存会の笛の指導員であり、勤続年数は42年です。

続きまして、白子囃子保存会からの御推薦になります。中沢葉子さんです。中沢様は、白子囃子保存会の副会長として10年以上務めていらっしゃり、太鼓、笛、鉦の指導員としても積極的に活動されております。

続きまして、坂下公民館からの推薦が2名いらっしゃいます。

お1人目は、石川英俊様です。石川様は、坂下公民館協力委員会の協力委員として10年以上御尽力いただいております、公民館活動活性化の推進に積極的に御協力いただいております。

お2人目は、柳下創様です。柳下様も、坂下公民館協力委員会協力委員として10年以上御尽力いただいております、公民館活動活性化の推進に積極的に御協力をいただいております。

以上が、生涯学習課からの推薦となります。

○大久保教育長 ありがとうございます。

続いて、スポーツ青少年課長、田中さん、よろしく申し上げます。

○田中課長 スポーツ青少年課は1名を推薦させていただいております。

被推薦者につきましては、和光市体育協会で現在幹事を務めております下島幸泰様でございます。勤続年数は15年10か月となります。この方は、長年にわたりまして和光市ミニバスケットボール連盟に携わり、スポーツを通じて市民の健康増進や体力向上、青少年の健全育成に努めてまいりました。また、役職といたしましては、平成16年度から体育協会の理事、平成20年度から幹事として多大なる功績を残しておりますので、ここに推薦するものでございます。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、被表彰候補者について今、両課から説明がありました。

質疑をお願いします。

山田委員。

○山田委員 この基準では、勤続年数は10年以上ということによろしいですか。

それで、体育協会に携わっている方ですね、スポーツ少年団も含まれているわけですね。そうすると、もっとたくさんそれに当たる方がいらっしゃるのかなというふうに思うんですけども。

○田中課長 こちらは、推薦者につきましては体育協会の会長から推薦していただいているわけなんですけれども、その内容につきましては、順次役員の方から被表彰対象者ということで推薦をいただいているところでございます。

○山田委員 これ1名ずつだとやっぱり、ささら獅子のほうは3名で推薦をしていただいております。対象者はいらっしゃると思うので。

○田中課長 その点につきましては今後、会長とも調整しながら適正なる推薦を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、特に御質問等がなければ、質疑を終了します。
採決します。

議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決をされました。

次に進みます。

◎協議報告事項

○大久保教育長 日程第4、協議報告事項に進みます。

本日、2点ございます。

初めに、令和元年度卒業証書授与式について（教育委員会告辞並びに参列者）について説明をお願いします。

佐藤次長。

○佐藤次長 それでは、令和元年度卒業証書授与式につきまして、学校教育課より説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。

御参列いただく方につきましては、事前に確認をさせていただいた上で決めさせていただきました。上段が教育委員会の出席者、下段が市長部局の出席者となります。

白子小から確認をいたします。

白子小、佐藤、それから大野子どもあんしん部長、新倉小が辻主幹と中蔦市民環境部長、第三小が長坂次長と松本市長、第四小が山田実教育長職務代理者と仲危機管理監、第五小が大久保教育長と戸田上下水道部長、広沢小が結城部長と大島副市長、北原小が近藤課長補佐と安井総務部長、本町小が山下委員と木村建設部長、下新倉小が牧委員と大野保健福祉部長。

続いて、中学校になります。大和中学校が山下委員と松本市長、第二中が大久保教育

長と大島副市長、第三中が牧委員と山田職務代理者と橋本企画部長となります。

細かい時間等につきましては、次ページ以降の日程表でお示したとおりでございます。

御審議のほうをよろしくお願いいたします。

○山下委員 すみません、私、今年、大和中ですか。

というのも、自宅のほうに第三中から案内通知が来ていて、私、だから自分は第三中だと思って出席で出しちゃったんですけれども。訂正しないといけない。

○佐藤次長 では、こちらで連絡しておきますので。

○山下委員 多分そうなんだろうと思って。

○佐藤次長 こちらで調整して学校にもお伝えすることにもなっています。

○大久保教育長 学校は、教育委員さん宛てには全員に出していると思うんです。

○山下委員 何か初めてだったので、そういう通知をいただいたのは。

○大久保教育長 大丈夫です、それはこれから認めていただければそういうふうに調整します。

○山下委員 すみません、ありがとうございます。

○大久保教育長 佐藤次長のほうから説明がありましたけれども、何か御質問、御意見等がございますか。ここではまずいなとかありましたら遠慮なくどうぞ。

○山下委員 私事ながら、本町小学校を担当させていただきますけれども、ちょっと卒業生の保護者なもので、終わりましたら教室のほうにも行かせていただく等ございます。よろしく申し上げます。

○大久保教育長 それでは、なければ次に進みたいと思います。

告辞に入ってください。

○佐藤次長 では、次に告辞につきましては読み上げさせていただきます。

○大久保教育長 どうぞ。

○佐藤次長 初めに、小学校でございます。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

また、晴れの日を迎えられました保護者の皆様におかれましては、喜びもひとしおのことと心よりお祝いを申し上げます。

本日、ここに令和元年度和光市立〇〇小学校第〇回卒業証書授与式が挙行され、〇名の皆さんが6ケ年の課程を修了して卒業証書を授与されましたこと、誠にめでとうござ

ざいます。

入学の日から6年間、皆さんはよく学び、よく遊び、心も体も健やかに成長されました。このことは、皆さんの努力の積み重ねによるものですが、その陰には、皆さんの成長を温かく見守ってくださったご家族や先生、地域の方々、そして、共に認め合い、励まし合い、助け合ってきた多くの友達があったことを忘れてはならないと思います。

さて、皆さんは4月から中学校に入学しますが、今、その学校が大きく変わる節目を迎えています。我が国では、およそ10年ごとに見直される新学習指導要領に基づいて、小学校ではこの4月から、中学校では来年4月から、新しい時代を見据えた教育改革がスタートします。この改革では、皆さんが、どのような社会変化においても、常に前向きに、豊かに考え、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会を創ることに積極的に関わっていく力を身につけることが期待されています。

そのような力を、皆さん一人一人がしっかりと身につけられるよう、特に、先生たちの授業の在り方が大きく変わります。その中では、これまで以上にいろいろな人たちと関わったり、これまで以上に深く考えていくことが大切になってきます。

また、皆さんが成人して社会で活躍する頃には、日本は厳しい挑戦の時代を迎えると予想されています。それは、人口がどんどん減少したり、追いつかないぐらいに技術が進歩したりと、社会や環境が大きく変化していくからです。例えば、人口減少により定年がどんどん後ろになり、70歳になるかもしれません。また、人工知能の飛躍的な進歩により、世の中の自動車が全て自動運転になる時代が来るかもしれません。

しかし、人工知能がどれだけ進化しても、物事の目的を考えたり、良さや正しさ、美しさを判断したりできるのは、人間の最も大きな強みであるとも言われています。

そのような変化の激しい新しい未来を切り拓く皆さんには、ぜひ、文章を正確に理解する力、様々な見方・考え方を働かせて自分の頭で判断したり表現したりする力、いい情報なのかどうかを自分で選択し活用していくために必要な力、友達とたくさん意見を交換したり、アイデアを共有したりして新しい考えを生み出す力など、人間にしか持ちえない強みをしっかりと身につけてほしいと思っています。そのことは、必ず皆さんが幸せな人生を送ることにつながります。

今、皆さんは、中学への進学を前に、夢や希望に満ちあふれていることと思いますが、これから先、思うようにいかないことや困難に直面することもあるでしょう。そんなときには、ちょっと立ち止まり、自分を見つめ直してください。皆さんの周りには、いつ

も応援し、支えてくださるご家族や先生方、そして多くの仲間がいることを忘れないでください。そして、皆さんも周りの方への感謝の気持ちを忘れずに、日々努力を積み重ね、自分のよさをさらに磨いてほしいと思います。中学校生活での皆さんの御活躍を大いに期待しています。

終わりに臨み、校長先生をはじめ、諸先生方のこれまでのご尽力と地域の皆様のご理解・ご支援に深く敬意と感謝を申し上げまして、教育委員会告辞といたします。

令和2年3月24日、和光市教育委員会。

今ので1,440字、ちょうど4分52秒でした。内容及び量について後で御意見いただければと思います。

続きまして、中学校に移らせていただきます。

最初の6行と後ろは同じなので、ここは省かせていただきます。7行目から行かせていただきます。

入学の日から3ケ年、皆さんは勉学やスポーツに励み、心も体も健やかに成長されました。この喜びの日を迎えられたのは、皆さんの日々の努力によることは申すまでもありませんが、その陰には、皆さんの成長を温かく見守ってくださった先生方や家族、地域の方々、そして、共に励まし合い、助け合ってきた多くの友達がいたことを忘れてはならないと思います。

さて、昨年10月9日にスウェーデン王立科学アカデミーは、2019年ノーベル化学賞に情報通信社会の発展に貢献したとして、吉野彰氏に授与することが発表されました。吉野さんは、リチウムイオン電池の開発に成功し、電池は小型・軽量化が実用化され、携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、携帯用音楽プレーヤーなど幅広い電気機器の小型化に大きく寄与しました。太陽の光で発電した電気をリチウムイオン電池に蓄電することで、宇宙開発や災害現場でも貢献し、宇宙飛行士の生活や命を守ると共に、人々の大きな助けとなっております。今後は、エネルギー分野において地球の環境問題にその活用が期待されています。

今では、誰もが持ち運び、当たり前のように使われているリチウムイオン電池ですが、その開発には大きな壁が何度も立ちはだかり、様々な苦境に立たされたそうです。吉野さんが行っていた基礎研究は、1人か2人かの非常に孤独な研究で、いろいろな壁にぶつかっても、誰も教えてくれるわけではなく、失敗を繰り返す毎日でした。入社以来、3つの開発プロジェクトに取り組みながら、いずれも失敗し、追い詰められたこともあ

りました。また、研究は本当に成功するまでの確立が、ひらめきなども含めて100万分の1程度だそうです。そんな厳しい状況にもかかわらず、吉野さんは様々な方からの助言を得て、強い信念を持ち、この途方もない確率に果敢に挑戦し続けました。

研究当時を振り返り、「1個1個、確実にやっていた結果が100万分の1の可能性になりました」と吉野さんは語っています。不断の努力が成果へと結びついたということです。さらに、今後の社会に向けて「IT革命と同じような大改革がこれから始まり、10年、20年、50年後には、現在の私たちにはSF映画のように見える社会に変わっていると思います」と次のように話しました。

卒業生の皆さんが、これから歩いていく時代は、これまで以上に技術の進歩が目覚ましい世界を歩いていくこととなります。人工知能は想像をはるかに超える飛躍的な進化を遂げ、通信手段や交通手段は、一層容易となり、様々な分野において科学技術の発展も大変目覚ましいものになっていきます。

多様な他者と協働し、自身の可能性と信じて、粘り強く取り組み、大きな夢を抱き、それに向かって挑戦してください。吉野さんの「100万分の1の可能性」のように、コツコツと確実にいき、最後まで諦めない強い意思を持って、夢を実現していきましょう。

中学校のほうは1,504字、今の部分だけで約3分55秒です。

誤植が数点あったのを確認しましたが、内容について御審議をお願いいたします。

○大久保教育長 説明が終わりました。この小・中学校の告辞案について御意見、御質問等ありましたらお願いします。

どうぞ。

○山下委員 すみません、最初に中学校の告辞のほうで、ちょっと誤植だと思われまうけれども、「さて、10月9日にスウェーデン王立科学アカデミーは、2019年ノーベル化学賞に」とあって、「を」か、「化学賞を授与する」か「化学賞に吉野彰氏を選出する」とかになると思うんです。なので、この「を」と、両方に「に」というのはおかしいのでこれが1か所です。

それから、次の段落の「吉野さんが行っていた基礎研究は、1人か2人かの非常に孤独な研究で」ということなんですけれども、ここの部分が、何が1人か2人かというのが、研究メンバーがということなのか。

○大久保教育長 いらないですね。

○山下委員 基礎研究は非常に、もしくは、という基礎研究は非常に孤独な研究でと。

○大久保教育長 孤独と言っているんだからですね。

○山下委員 1人か2人かのはいないかなと。

○大久保教育長 いません。

○山下委員 それから、「研究当時を振り返り」の最後のほうに、「「変わっていると思います」と次のように話しました」というので、これは前なので、これいないと思います。

あと、次の段落の「人工知能（A I）」なのですが、読み上げるときには読んだほうがいいんですか。

○佐藤次長 読んだほうが分かりいいかなと思います。

○山下委員 人工知能、すなわちA Iとかそういうふう読んで。

○佐藤次長 そうですね、読み言葉で書かせていただきます。

○大久保教育長 どうですか、ほかに。

どうぞ、山田委員。

○山田委員 細かいところなんです、小学校と比べて7行目の入学の日から3か年と6年間という部分がちょっと。

それと、「研究当時を振り返り」のところの「10年、20年、50年」と急にきているので、その20年と50年の間に接続詞が必要かと。

○佐藤次長 50年はいらませんか。

○山下委員 10年、20年、そして50年後。

○山田委員 「そして」とかそういう。

○大久保教育長 これからの10年というのはすごく大事なんですよ。I T関係は。スマート社会においてはですね。

○山下委員 「そして」とか「さらに」とかそういう。

○大久保教育長 「さらに」か。「さらに」だね。

○山田委員 以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

長さ的にはどうですか。

○山下委員 小学校、長くないですか。中学校と小学校の長さがほとんど同じなので。い

つもは小学校ももっと短いですよ、中学校に比べると。小学校が少し、字数的にも中学校とほぼ変わらないので、何かいつももうちょっと小学校、すかっとしていた気はしたんですけれども。

○大久保教育長 例年どのくらいですか。

○佐藤次長 1,200から300ぐらい。

○大久保教育長 1,200ぐらい。じゃ、これをベースにして若干省けるところは省くという方向でいいですか。まだ時間ありますので。

○山下委員 例えば、小学生に新学習指導要領と言ってもピンとこないと思うんです。例えば、新しいカリキュラムが始まりますとか、そういうほうがきっと分かりやすいのではないかと思う。

○佐藤次長 確かに、子どもに向けたらそうなんですけれども、ぜひ保護者に、この教育改革、大きな改革なので、ぜひちょっと理解してもらいたいということであえて入れたという部分はあるんですけれども。

○大久保教育長 いかがでしょうか。

○佐藤次長 その下に、新しい時代を見据えた教育改革がスタートしますと書いてあるので、思い切って全部取っちゃうこともできますが、「我が国では」から「基づいて」まで取ってもよいかと思います。

○山下委員 「我が国では」は取っちゃうと、「我が国では小学校では」なのかなという気がします。我が国では、小学校ではこの4月から、中学校では来年の4月から。

○大久保教育長 もし抜くのであれば、我が国では、小学校においてこの4月からとか、それで、中取っちゃう、10年ごとにとか、そんなようでしょうか。

今まで、どちらかというスポーツ選手とかいつも入ったんですけれども、もうやめようと言ったのです。あれは天性だから、天性、努力もあるんだけれども、じゃ、そのように頑張ったらなれるのかと、そういうことじゃないだろうという話で。

特に、この2020というのは大きな教育改革ということなので、そして中学校に入っていくので、これからの学びが大きく変わるというのを少し意識してもらいたいなというように思いもあって書いているんです。

じゃ、おおよそこの案文をベースにして、ちょっと省けるところは省いて整理してみるといようなところでよろしいでしょうか。

中学校のほうはいかがでしょう。中学校の長さはどうかな。

○山下委員 中学校はこれぐらいで行けるかなと思いますけれども。

○大久保教育長 行けますか？告辞をやるのは我々ですから。

○山田委員 これは、やっぱり人によってペースが違ってきて、ちょっと長くなって。私
なんか何かなってしまうと思うんですけれども。

○大久保教育長 多少は大丈夫ですね。

中学校は大体1,500ぐらい。

○佐藤次長 そうですね。

○大久保教育長 じゃ、大体このぐらいの長さでいいですか。

誤植等についてはもう1回整理しますので。

どうぞ。

○山下委員 あと、1点だけ、小学校のほうで、「そのような変化の激しい未来」のところで、若干気になるのがいい情報なのかどうかという、この「いい」というのです。多分、力で、読むときに「いい」というのはすごく読みにくいと思うんです、情報で、何となく、何か発音が難しいというか。「良い」か、もしくは上で「良さや正しさ」という点で「良い」なのか。

ただ、もっと言ってしまうと、余り価値観ワードを入たほうがいいなというのは少しあって。もののよしあしというものに関しては、結構判断の分かれるところでもあったりするので、若干そこは、そこだけが気になります。正しいと言われると、もっと何かそれだけじゃないしという気もするので。何か、小学生じゃなかったら「適切な」とか行くんですけれども。

○大久保教育長 どうですか、次長。

○佐藤次長 要するに、情報がたくさんある中で判断してほしいということ、分かりやすい言葉に変えたいと思います。

○山下委員 何か、その場その場に合った、まずはフェイクでないということや、その場その場に合ったこと。

○山田委員 正しい情報かどうかということ。

○山下委員 そうですね。その正しさみたいなというのは、その正義ワードみたいなのが入ってしまうと、自分にとって正しいものはほかの人にとって正しくないということになってしまうので、特に「いい」という話ですとちょっと。

○佐藤次長 「正しいか情報化どうかを自分で選択し活用していくため」ぐらいでいかが

でしょうか。

○山下委員 そうですね。

○大久保教育長 そうですね。

じゃ、これも少し修正加えながら整理したいというふうに思います。

○山田委員 すみません。

○大久保教育長 中学校、小学校。

○山田委員 小学校の、入学の日から6年間、この見守ってくださった御家族や先生、これ「先生方」と「方」を入れたほうがいいかなと。

○山下委員 そうですね、中学校とそろえるとそうなりますね。

○大久保教育長 よろしいですね。

ほかに。

○牧委員 人工知能で、中学校は（A I）になっていて、小学校は（A I）というのが抜けているんですけども、小学校はそのまま、人工知能そのままでもいいのか。

○佐藤次長 同じようにしますか。

○大久保教育長 A I、入れるか入れないか。小学校はいらないですね。

○山下委員 主語になっていますよね、「人工知能がどれだけ進化しても」で、「人工知能（A I）がどれだけ進化しても」というのはちょっと冗長になるのかな。

○大久保教育長 小学生で、A Iと言ってピンとくる子もちろんいるだろうし、そうじゃない子もいますから、人工知能だったら分かるでしょう。

○牧委員 分かりますね。

○大久保教育長 じゃ、その辺はまた整理してお願いします。

後はよろしいですか。

○山田委員 一番最後の、ちょっと……

○大久保教育長 中学校ですか。

○山田委員 両方比べて、最後の部分、「感謝申し上げて、教育委員会の告辞といたします。」、「の」が入ってくるという。

○大久保教育長 「上げまして」だね、これは。

○山下委員 「申し上げまして」だよ。中学校のほうが「まし」が抜けているんですね。ご支援とご理解、「ご支援に対しまして申し上げて」と、「ご支援に申し上げまして」で、中学校はましてましてになっちゃうんですね、そうすると。小学校は、「ご支援に

深く敬意と申し上げます」なんですね。

○佐藤次長 じゃ、これ小学校と同じ、どちらかと同じにします。

○大久保教育長 小学校と同じでいいんじゃないですか。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、ないようであれば、次に(2)令和2年度和光市教育行政の基本目標と重点施策(案)について、まず教育総務課から概要説明の後、それぞれの課から修正等について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○長坂次長 そうしましたら、報告事項の(2)令和2年度和光市教育行政の基本目標と重点施策(案)について、最初に教育総務課から説明をいたします。

資料4をお手元にお願ひいたします。

こちらは、第4次和光市総合振興計画における将来都市像を目指し、「自ら学び、心豊かに創造性を育むまち」を基本理念とした当市の教育行政における基本目標と重点施策です。

各担当課で進めていく目標や施策を、教育委員会事務局内で共有した上でそれぞれの取組を進めていくため、毎年、前年度のものを更新しながら当該年度、今回は令和2年度になりますけれども、の基本目標と重点施策としてまとめております。

お手元の資料は、平成31年度、令和元年度をベースに赤字で校正を行ったものとなっております。

また、今後の作成スケジュールについてお知らせをいたします。

本日は、素案の段階で協議報告事項として提出をしております。本日この場でいただく御意見や、後日メールでいただく御意見、こちらを踏まえまして各課見直しを行いまして、3月26日、次回の定例会には最終版を議案として提出する予定でございます。御審議の上で、定例会での承認をもって本案を確定してまいります。

なお、改めての依頼をメールで送付する予定ですが、御意見の回答期限は3月6日午前中までを予定したいと存じます。

次に、各所管課から説明を、概要の説明をさせていただきます。まず教育総務課分の説明をさせていただきます。

10ページを御覧いただきたいと思ひます。

10ページ下のほうの5、安全な学校教育環境の整備というところがございます。

こちらにつきましては、令和2年度当初予算で実施する事業への内容更新が主な校正趣旨となっております。

イにつきましては、北原小の教室増築工事を掲げております。

続きまして、ウにつきましては、第二中の教室整備とトイレ改修を掲げております。

エといたしまして、中学校の特別教室へのエアコンを設置するための設計を掲げております。

以上が、教育総務課の校正の趣旨となっております。

続きまして、各担当課からの説明をお願いしたいと思います。

○大久保教育長 学校教育課からお願いします。

○佐藤次長 それでは、9ページをお開きください。

学校教育の努力事項ですけれども、基本的には変わりませんが、下から4行目、平成31年度からスタートした第3次埼玉県教育振興基本計画、県の方針が変わったことを基づいて若干言葉を合わせています。

1番の確かな学力の育成をめざした教育の推進につきましては、県学調、全国学調の課題として、昨年までは国語の「書くこと」をあげていましたが、今、大きな課題となっているのが学習意欲を高めることや学力の二極化という部分、それから個に応じた学習指導という部分ですので、それを入れさせていただいております。

1ページにお戻りください。

重点施策の体系の中で、1ページの個性を伸ばし生きる力を育む教育、これに関しては31年度と変更はございません。

2ページに進んでいただいて、この保健・安全・給食指導につきましては、赤字の部分、学校保健委員会の活動の充実を追記させていただきました。それから、昨今の感染症も踏まえて、感染症予防と対策を入れさせていただきました。それから、子ども防犯教室の実施、免許制度実技試験の実施と言葉を訂正させていただいております。それから、引取り訓練、引渡し訓練が混在していましたので、引渡し訓練ということで統一をさせていただきます。

続いて、外国語教育推進ですが、御存じのとおり来年度から小学校外国語が教科化されることも含めまして、外国語科の指導内容・指導方法、充実及び評価の工夫というのを入れさせていただき、(5)、追加させていただいたのが英語4技能検定の実施と活用、来年度、小6、中2においてG T F Cを実施するというので追加しております。

コンピューター教育推進に関しては、パソコンインストラクターという言葉が情報教育推進アドバイザーに変わりました。

次の、学校図書館教育推進につきましては、読書活動の充実を上に入れ替えさせていただきました。

教職員研究・研修につきましては、本市で力を入れているのはとにかく初任研と臨任研ということで、それだけ残してほかのは取らせていただいております。それから、大学との連携については、提携大学も増えている関係もあって追記をさせていただいております。

続いて、3ページ、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりについては従来どおりです。その下のよりよく適応するための支援体制づくりにつきましては、昨今、話題となっておるいじめにつきまして、いじめ対策連絡協議会、それからいじめ防止対策委員会の充実を図っていこうということで、追記をさせていただいております。

教育相談体制につきましては、地域包括ケア課との連携をさらに図っていこうということで入れさせていただきました。

特別支援教育に関しては、順番と文言を変えさせていただいております。

同じく、4ページの幼保小連携につきましても、順番を入れ替えさせていただきました。

変更点を中心にお話をさせていただきましたが、学校教育課は以上でございます。

○大久保教育長 次に、生涯学習課、お願いします。

○茂呂課長 それでは、生涯学習課の教育行政の基本目標につきまして、変更点を中心に御説明をさせていただきます。

6ページを御覧ください。

6ページの4、人と歴史が響き合う文化創造のまちづくりの下から5行目になります。和光市史編さん業務につきましては、名称を和光市史平成版編さん業務とし、令和2年度から目次案の決定と原稿執筆に取りかかることから修正をさせていただきました。

続きまして、午王山遺跡史跡整備につきましては、国指定史跡を予定していることから、令和2年度から恒久的な史跡の保存・活用に向けた基本方針を策定の予定です。

続きまして、11ページの、放課後児童の居場所づくりの推進という部分になります。このイ、子ども教室におきましては、国の方針に基づき地域の人材を積極的に登用することを明記いたしました。

続きまして、ウ、わこうっこクラブにつきましては、令和2年度に本町小学校、広沢小学校に新たに開設することにより、全ての学校において開設となることから、放課後の居場所としての認知を高め、活動の充実を図ってまいります。

続きまして、エとオにつきましては、令和2年度は第五小学校に加えて北原小学校においても、同一事業者による運営を行いますことから、学童クラブとわこうっこクラブを同一施設内で運営する一体型や、施設が離れていても一体的に運営を推進して参りたいと考えております。

続きまして、3、充実した生涯学習機会の提供の点線内の1行目です。現代的課題につきましては、今日的と表現されることが多いことから修正をさせていただきました。

続きまして、12ページを御覧ください。

12ページの4、歴史的文化資源の保護・活用の推進につきましては、イの部分で午王山遺跡については、国の史跡指定が内定したことから、今後は保存活用に取り組んでまいります。

続きまして、オ、和光市史につきましては、先ほど御説明のとおり平成版とさせていただきます。

続きまして、5、市民の学習ニーズに応え、学習の成果を生かした地域づくりを目指す公民館の運営につきましては、障害者の生涯学習の推進方策につきましては、国から市町村に期待される取組の通知がありましたことから、アの部分に障害の有無にかかわらず共に学べる場を増やしていくという文言を追記いたしました。

生涯学習課からは以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

続いて、スポーツ青少年課長、お願いします。

○田中課長 それでは、スポーツ青少年課から変更箇所につきまして御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

7ページの上の水色のところになります、スポーツ・レクリエーション活動の振興というところなんですけれども、その中で体育施設管理運営のところ、施設の有効活用の欄なんです、もともと国や民間企業と表記されておりましたけれども、実質的には民間企業の施設については利用等はございませんので、実態に合わせまして市内小・中学校や国などの施設の有効活用に変更をさせていただいております。

続きまして、13ページを御覧ください。

黄色のところでございます。スポーツ青少年課努力事項になります。こちらの本文の1行目のところの右よりのところで、登録団体数は2,900団体を超えてとなっておりますけれども、実態としては3,373団体でございますので、これを3,300団体を超えていると実態に合わせて変更させていただきます。

4行めでございますけれども、「2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を翌年に控え」となっておりましたが、今年になりますのでこの「翌年に」を削除させていただきます。

以上でございます。

○大久保教育長 各課からの説明が終わりました。

今日は、修正概要等の説明ですので、内容につきましては検討する時間、ちょっとないかなというふうに思っております。お気づきの点は、さきほど長坂次長のほうからありましたように3月6日までにお寄せいただいて、最終3月の定例教育委員会で御承認をいただくという段取りで進めていきたいと思っております。

多少時間を取って、今、説明のあった点について何かお気づきの点、御質問ありましたらお願いします。

山田委員。

○山田委員 スポーツ青少年のほうの、施設の利用団体に3,300という数字が出て、すごいと思うんですが。

○田中課長 このうち999団体が総合体育館に登録されている団体数でございます。市内の登録人数が1万6,374人いらっしゃいます。

それ以外に、運動場、庭球場、国の施設や小・中学校の体育館・校庭を利用される方の登録団体が2,374団体ございます。登録人数にしますと1万4,973人いらっしゃいます。

以上でございます。

○大久保教育長 ほかにいかがですか。

特に、学校教育関係は、新しい学習指導要領に即した形で修正が加えられていくというふうに思われます。

どうぞ、山下委員。

○山下委員 令和2年度からもうGTEC始めるんですか。2ページなんですけれども、外国語教育推進ということで(5)英語4技能検定の実施と活用ということなんですけれども、これはもう学校でいわゆる無料で受験をさせるということですか、それとも。

○大久保教育長 佐藤次長。

○佐藤次長 その方向で今、計画しております。

○山下委員 これは、GTECで統一していこうという。

若干、今、新テストの動向がちょっと見えない感じがするので、場合によって民間私見でどれを採用する、しないが。もしかすると違うものになる可能性も少し含んでもいたほうが。

要は、新テストで使えるもののほうが良いであろうということは、ちょっとこの先見しておいていただきたいです。

民間試験に合ったものに柔軟に変更していく可能性を含んでおいてほしいという形で残していただきたいと思います。

○佐藤次長 状況を見て判断させていただきたいと思います。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、なければ、また時間ちょっとございますので、後ほど御覧になっていただいて、お気づきの点がありましたら教育総務課のほうによろしくお願ひしたいと思います。

◎その他

○大久保教育長 それでは、次に日程第5に進みたいと思います。

各教育委員さんより諸報告がございましたらお願いしたいですが、これ3時半までです。もう少し時間ありますので、山田委員さんのほうから、メールで2点ほどありますけれども、もしよろしかったらどうぞ。

○山田委員 プログラミング教育についてなんですが、これについては特に学校が全て判断をして、その学校のやり方で進めていくということで、特にこれは、教科のように決まったものがないということなんですが、そういった方向で各学校ばらばらの状態なのか、それとも1つの研修などをもう事前にやっていて方向性が出ているのかどうかということをお聞きしたいなと思います。

○大久保教育長 プログラミング教育について、佐藤次長。

○佐藤次長 山田委員おっしゃるように、プログラミング教育には教科書はありませんし、何時間やりなさいとかどの教科でやりなさいということは具体的なものはないため、学

校裁量による部分が大きくなるのは事実です。この2年間、プログラミング教育に関する研修会については計画的にやってきました。また、パソコンインストラクター、いわゆる、情報推進アドバイザーも来年度は日数を増やして配置するという事で準備はしております。

最終的には、学校の年間指導計画の中に取り込んでいく部分ではありますけれども、これまで研修会で国や県の事例だとかも提示をしながら進めているので、全くばらばらになるということはないとは思っております。

○大久保教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかはいですか。

○山田委員 もう1つはちょっと後ほど。

○大久保教育長 また時間がありましたら。

次に、事務局からの報告をお願いします。

初めに、結城教育部長よりG I G Aスクールについて状況と御説明、お願いします。

○結城部長 お手元に、全体のスケジュールということで、これは国の示されていた今年の補正予算、令和元年度の補正予算からG I G Aスクール構想の実現に向けてということで予算措置がされております。その中で、標準的なスケジュールを参考として出しております。

まず、最初に申し上げたいんですけれども、ここで自治体の動きというところを見ていただきますと、いろいろ2月議会補正予算ですとか6月議会補正予算、9月議会補正予算ということで載ってございますが、これはどこを取っても構わないということで、和光市の場合は、簡単に申し上げますと今、6月議会に補正予算に上程することに向けて様々な基礎調査をしている段階でございます。

まず、それを含めましてG I G Aスクールの簡単なこれまでの経緯と今後の計画について申し上げたいと思います。

G I G Aスクール構想につきましては、その前提といたしまして、令和元年6月28日に公布されました学校教育の情報化の推進に関する法律というものがございまして、その趣旨を申し上げますと、次代の社会を担う人材の育成、それからサイバー空間、仮想空間、仮想現実です、あとフィジカル空間、現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会、S o c i e t y 5.0の構築

に寄与する人材の育成という目標が掲げられております。

文科省では、これを受けまして、もともと2018年から22年を計画期間といたしまして教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を示してございました。この計画における整備水準につきましては、生徒用のコンピューターにつきまして、3クラスに1クラス分、つまり児童・生徒3人に1台を整備目標と定めまして、そのほかに指導用コンピューターとして、担当する教員1人1台、それから普通教室1台、それから特別教室6台、それから授業に使う大型の掲示装置、実物投影機などを整備するというものを掲げてまいりました。

令和2年度から新たな学習指導要領が始まって、プログラミング教育が導入されるというこの状況を受けまして、今般、補正予算でこの計画をさらに前倒しというんですか、整備を加速させるために、令和2年1月にGIGAスクール構想というのが示されまして、児童・生徒に1人1台の端末を整備、これに対応することができる校内通信ネットワークの整備に向けて、令和元年度からの5か年計画で整備することが示されました。

当市におきましては、これを受けまして現在、GIGAスクール構想の実現のための1人1台のタブレットのPCの整備については、令和2年度から令和5年度の計4年間におきまして実現すべく、これを平準化しながら国の示すロードマップを参考にしながら段階的に整備をすることとしております。

あわせて、動画を受信してストレスなく授業に必要な作業ができるネットワークの構築が必要となります。それと、タブレット型のコンピューターを収納する電源キャビネットも必要になります。これも、国から2分の1、それからコンピューターについては1台当たり4万5,000円の補助が出ることになっております。

現在、和光市は全校非常に、校内ネットワークについては全部無線LANで整備がされているんですけれども、そのカテゴリーが5Eというカテゴリーなんですけれども、国の指導ですと最低で6A以上ということでございまして、5Eから6Aに変換することにつきましては、これは令和2年度中に全校改修する予定でございまして。

それから、コンピューター1人1台につきましては、令和2年度、今年につきましては、まず小学校につきましては小学校5、6年、それから中学校につきましては中学校1年生、これを6月補正に上げていきたいと考えております。

それから、次年度以降の整備になりますが、令和3年度につきましては中学校2、3年生、それから令和4年度につきましては小学校の3、4年生、それから最終年度にな

ります令和5年度につきましては小学校の1、2年生でございます。

今後は、国の仕様等を十分に勘案しながら、今申し上げたスキームで整備を進めていって、令和5年度には小学1年から中学3年生まで1人1台コンピューターが持てるような環境をつくっていきたいと、そういうふうを考えております。

GIGAスクール構想については以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

これは、報告ということで御理解いただければというふうに思います。これから具体化してきますので。

それでは、次に学校教育課、何か報告ありますか。

どうぞ。

○佐藤次長 令和2年度の教科書採択の日程について事務局から連絡ありましたので、御報告させていただきます。

今年度は、小学校及び中学校の教科書採択でお世話になりましたが、令和2年度は中学校の教科書採択となります。来年度、5月1日金曜日、第1回採択協議会を志木市総合福祉センターで予定しております。午後です。それから、7月22日水曜日、第2回採択協議会、これは朝霞市民会館のほうで1日の予定ということで連絡入りましたので、御報告させていただきます。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

教育総務課。

○長坂次長 すみません、重複する部分もありますが、日程関係を整理したいと思います。

和光市教育委員会表彰の表彰式です。3月23日月曜日、午後2時から602会議室です。続きまして、先ほど、御協議いただきました重点目標の校正、こちらが3月6日金曜日を締切りとさせていただきます。

続きまして、日程の変更でございます。5月の定例教育委員会の開催日の変更です。当初、5月21日木曜日に開催予定でしたが、全国都市教育長会議で5月20日から22日まで大久保教育長が不在となるため、5月28日木曜日に変更をしたいと思います。場所も、602から402会議室へ変更いたします。

あわせて、令和2年度の総合教育会議の第1回目の会議が5月28日午前中に予定をされていることから、定例会も午前中に予定をしたいと思います。繰り合わせのほうをよ

ろしくお願いします。9時30分から402会議室で定例会を実施の予定です。その後、総合教育会議を行います。

○山田委員 今のよろしいですか。

5月28日、私のカレンダーには関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会の予定が入っているんですが、ずいぶん前に入れたものなので。

○柴崎課長補佐 今回、5月のスケジュールをつくったときには、まだ未定の団体があり、2月に入りまして各都市教から今、通知が来ているんですけども、当初14日と15日が関東地区都市教が入りまして、それから28日が関東甲信越静、それから20日、21日、22日が全国都市教ということで全て木曜日が教育長の出席する会議で埋まってしまったので、今回、全国都市教育長協議会に出席するという形で変更させていただきたいのですが。

○山田委員 予定が入っていたんですけども、ほかの木曜日も全て入っているので、全国を優先。

○柴崎課長補佐 全国都市教育長協議会の出席を優先するということで。

○山田委員 28日に。

○柴崎課長補佐 はい、5月の定例教育委員会の日程を変更するということです。

○山田委員 変更したということですね。

○大久保教育長 次、結城部長。

○結城部長 すみません、ちょっとスポーツが絡んだことをごさいますて、ちょっと私のほうから申し上げます。

冒頭に教育長のほうからちょっとお話があったと思うんですが、新型コロナウイルスによる感染症に関する市の行事等の自粛措置についてということをごさいますて、昨日、2月19日に政策会議、臨時政策会議におきまして、新型コロナウイルスによる肺炎の蔓延を防ぐために当分の間、これは今年度いっぱい、3月いっぱいになります。不特定多数の市民等が参加する市主催、共催も含めてでございますけれども、行事については実施を原則取りやめる方針を決定いたしました。

この方針を受けまして、教育委員会としまして、明後日、2月22日に総合体育館で実施を予定しておりましたわこうちかるた大会のほか、22、23日にありました十日町市とのスポーツ交流会、これについては一応、中止ということで所要の措置を取ったところでございます。

あと、大きな大会を申し上げますと、3月8日のロードレース大会、これについても中止という措置を取らせていただきました。

このほか、公民館については、中央公民館のスプリングコンサート等、大きな不特定多数が集まる行事がございますので、そちらについてもまず中止となっております。ほかの講座については、原則もう今やっているものについては行って、用意がされていないもの、これから一応計画だけされているものについては原則中止するというところで今、整理を進めて調整を図ったところでございます。

これにつきましては、秘書広報課のほうで一元的に情報を管理するというところでございますので、秘書広報課に今、協議しまして、所要の事業を全て網羅して、そこに掲載をするということで、申し訳ないんですが、これがちょっと今まだ資料作る時間的余裕がなかったものですから、そちらのほうで御確認いただければと思います。

今後につきましても、蔓延の状況によりまして措置が変わってくると思います。その辺は、動向を注視しながら市として見解を出していくということでございます。

また、学校の行事として大きな行事でございますので、卒業式、ただいまございました、説明のございました卒業式につきましては、今、中止とするかという選択はちょっと非常に難しいということでございまして、衛生管理、アルコールによる消毒ですとかそういうものを十分に配慮した上で挙行されたいというような話でございます。

一応、今、現状はそういうところなんですが、余談になりますが、明日から3月議会がでございます。3月議会につきましても、一応原則マスクをつけて出席というか議場に入るようにということで言われております。このほか、職員につきましては、少し体調が悪いですとか風邪気味ですとかという場合には休養に努めて、無理して登庁しないようにという一応通達が出ておりますので、ここで御報告を申し上げます。

すみません、事業の中身については、市のホームページから御確認できるような形で今、作業進めておりますので、そちらで御確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

○大久保教育長 それでは、これをもちまして令和2年第2回定例教育委員会を閉会いたします。

○長坂次長 すみません、その前に日程の再確認をしてよろしいでしょうか。

○大久保教育長 どうぞ。

○長坂次長 先ほど5月の開催が、5月21日から5月28日に変更となり、午前中に、定例

教育委員会が終わりましたら総合教育会議ということまで申し上げております。

6月につきましても変更がございます。

6月につきましては、6月25日を6月18日、時間は13時30分から、変わらずということで変更したいと思います。

理由につきましては、6月市議会の、一般質問の日程と重なるためということで御理解をいただきたいと思っております。

なお、ただ今お知らせした変更等につきましては日程表に反映させて、次回に改めてお出ししたいと思います。取り急ぎ御報告させていただきますので、日程の繰り合わせのほうをよろしくお願いいたします。

○大久保教育長 日程等の変更については、後ほど日程表を配付するということです。よろしくお願ひします。

それでは、これもちまして令和2年第2回定例教育委員会を閉会いたします。

この後、非公開議案がございますので、関係者を除いた方々には恐縮ですが退席をお願いいたします。お願ひします。

(関係者以外退出)

閉会 午後 3時06分

第2回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員